

# 令和元年度さぬき市地域活性化支援事業募集要項

## 1 趣 旨

地域を活性化させ、にぎわいのあるまちづくりを進めるためには、地域における市民参画の取組が必要です。

そこで、市内で活動するボランティア団体などに、その特性を生かした社会的貢献活動事業を行っていただくことで豊かなまちづくりを進めていこうとするものです。

## 2 募 集 事 業

市内で活動するボランティア団体などが行っている社会的貢献活動のうち、市民の福祉の向上又は利益につながる公共性がある事業とします。ただし、特定の宗教・政治活動に関わるもの、営利を目的とするものや応募団体の通常の活動と無関係と考えられる事業などは除きます。

## 3 応 募 資 格

会則等に基づき、市内に活動拠点を有し、5人以上で活動している団体（グループ）で、宗教的活動等をしていない団体とします。

## 4 補 助 額

1事業につき10万円以上50万円以下とします。（「別表」を参考に、事業に直接要する経費を対象とします。概算払もできます。）

## 5 採 択 方 法

応募があった全ての事業について厳正なる審査を行って選考し、予算の範囲内で採択します。

## 6 事業実施場所

さぬき市内とします。

## 7 募集締め切り

令和元年6月7日(金)

## 8 応 募 方 法

所定の応募用紙に事業の内容等を記入の上、必要書類とともにさぬき市政策課に持参してください。（応募用紙は、さぬき市ホームページからダウンロードするか、さぬき市政策課又は総合支所窓口でお受け取りください。）

## 9 選 考 方 法

書類審査及び対面審査により選考します。選考結果は、応募者全員に通知します。なお、対面審査の際には、応募団体から1～2人来庁いただきます。審査日は、後日連絡します（6月中旬～7月初旬の平日を予定）。

## 10 その他事項

事業完了後、速やかに所定の実績報告書を提出していただきます（令和元年度内）。

## 11 応募・問合せ先

さぬき市政策課（地域活性化支援事業担当）

〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8 TEL 087-894-1112 FAX 087-894-4440

e-mail seisaku@city.sanuki.lg.jp ホ-ムペ-ジ <http://www.city.sanuki.kagawa.jp/>

別表

番号	補助対象経費
1	事業実施のために雇った、活動スタッフ（アルバイトを含む。）のPersonnel費
2	事業実施のための指導者等への報償、謝礼（団体構成員に対するものは除く。）
3	チラシ、ポスター、報告書の作成費及び材料、消耗品等の購入費
4	専門的知識、技術等を要する業務を外部に委託した費用
5	機器類の賃借（レンタル）料
6	会場等の使用料
7	保険料
8	その他事業のために必要な経費で、市長が必要かつ適切と認める経費

備考 次の各号に掲げる経費については、補助対象経費から除くものとする。

- (1) 粗品、記念品、賞品などの景品に要する経費
- (2) 家賃（敷金、礼金等を含む。）
- (3) 不動産の取得、造成、補償に関する経費
- (4) 団体の経常的な運営に関する経費
- (5) 旅費、宿泊費（事業実施のための指導者等に係るものは除く。）
- (6) 備品購入費
- (7) 光熱水費
- (8) 飲食費（会議等に係る飲み物代は除く。）
- (9) 慶弔費及び積立金
- (10) 領収書等により事業実施団体が支払ったことを明確に確認することができない経費
- (11) 社会通念上適切でない経費、コスト削減の観点から補助の対象にしないことが望ましい経費、その他市長が事業に直接関係ないと認める経費